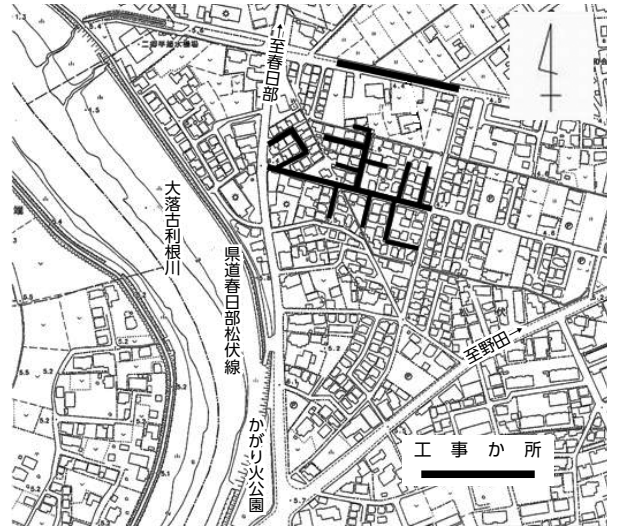


公共下水道工事に伴う 舗装復旧工事について

6月～8月に公共下水道工事に伴う道路の舗装復旧工事を行います。

工事期間中は、近隣にお住まいの方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、上河原地区の一部で新規に公共下水道が供用(使用)開始になりましたので、早期に接続してくださいようお願いします。



松伏町住民活動補償制度について ～安心して活動を行うために～

この制度は、自治会連合会、自治会及び町民団体がボランティア等の活動中に事故が発生し、指導者や参加者がケガ又は死亡等した場合や、行事の参加者や第三者に損害を与え、団体責任者等が法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に補償するものです。

なお、自治会連合会、自治会以外の団体については、登録が必要です。
詳細については、町ホームページ又は総務課にお問い合わせください。

平成24年度 松伏町情報公開条例及び 松伏町個人情報保護条例の運用状況について

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの、松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

1 松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

松伏町情報公開条例に基づく、平成24年度の公文書の開示請求の件数は5件(平成23年度は3件)で、開示請求の対象となった公文書数は6件(平成23年度は5件)でした。部分開示を含め、文書不存在等による不開示を除いた開示率は、100パーセント(平成23年度は100パーセント)となっています。開示請求の件数及び処理状況は【表1】のとおりです。

【表1】 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	受付件数	処理件数			計
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む。)	
町長	5	2	4	0	6
合計	5	2	4	0	6

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の公文書開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

2 松伏町個人情報保護条例

(1)保有個人情報の開示の実施状況

松伏町個人情報保護条例に基づく平成24年度の保有個人情報の開示請求はありませんでした。(平成23年度は1件)

(2)保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績は、ありません。

※各条例に基づく請求内容等は町ホームページに掲載されている「平成24年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。